証券コード　6866
2017年２月９日

株 主 各 位

長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社
代表取締役社長　細谷和俊

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年２月23日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2017年２月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社　本社・HIOKI ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．会議の目的事項
報告事項　１．第65期（2016年１月１日から2016年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第65期（2016年１月１日から2016年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
第５号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

以　上

◎ **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
◎ **本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.hioki.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。**
◎ **株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.hioki.co.jp/）に掲載させていただきます。**

（添付書類）

事　業　報　告

（2016年１月１日から
2016年12月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況

１．当事業年度の事業の状況

（1）事業の経過および成果

当社グループをとりまく経済環境は、年初からの世界同時株安とその後の円高進行による経済の先行き不安から企業の設備投資意欲が弱く、厳しいものとなりました。このような中、売上高の伸長を目指し様々な取り組みを進めてまいりました。製品開発におきましては、当社の独自技術で実現させた世界初の金属非接触の電圧計付検相器や世界最高水準の性能を備えたインピーダンスアナライザなど、お客様に新しい価値を提供する新製品を市場に投入し拡販に努めました。また、中東駐在員事務所を開設するなどグローバル販売網の拡大および顧客密着営業の展開により、販売力強化を進めてまいりました。しかし、前期まで堅調に推移したスマートフォンに代表される電子部品・電子基板等の生産設備への投資が弱いことによる影響が大きく、売上高は前連結会計年度を下回って推移いたしました。

また、利益面におきましては、今後の成長を担う開発人員の採用、開発環境の整備、海外における販路開拓などの投資を進めると同時に、生産性の向上、コスト削減など体質強化の取り組みを進めてまいりましたが、売上高を伸長させることができず前連結会計年度を下回る結果となりました。

このような経営環境の中、当連結会計年度における業績は、売上高181億31百万円（前連結会計年度比6.7％減）、営業利益16億77百万円（同42.0％減）、経常利益16億82百万円（同42.3％減）、親会社株主に帰属する当期純利益11億67百万円（同45.1％減）になりました。

なお、製品区分別の状況は次のとおりであります。

① 自動試験装置

当分野の主要顧客でありますプリント基板メーカーにおいて、情報端末をはじめ車載機器用プリント基板の小型化、微細化技術の進歩に一層拍車がかかる中、高度な技術的要求に対して個別に対応を図り市場獲得に努めました。しかし、円高基調の中、半導体の新規製造技術による市場の大きな変化を予測して韓国、台湾での設備投資が控えられ、当該製品の売上高は前期実績を大きく下回りました。

この結果、売上高は18億26百万円（前連結会計年度比33.7%減）になりました。

② 記録装置

当期は大型の新製品投入はありませんでしたが、当社計測器との親和性を大きく向上させる無線通信機能の搭載や対応するセンサの種類を増やすなど、データ記録市場拡大に繋がる開発を進めました。その結果、市場全体が伸び悩む中、注力してまいりましたデータロガー分野や電子化が進む自動車の検査システムに使われるメモリレコーダが評価され、売上高は堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は37億75百万円（同1.3%増）になりました。

③ 電子測定器

新型の電源品質アナライザや世界最高水準の性能を備えたインピーダンスアナライザなど新製品を投入することにより、この分野での売上高は伸長いたしました。しかし、前期まで大型投資が続いた電子部品メーカーの設備投資が弱まった影響により、全体として前期実績を下回りました。

この結果、売上高は72億62百万円（同5.9%減）になりました。

④ 現場測定器

当分野では、数多くの新製品を投入いたしました。世界初の金属非接触の電圧計付検相器や当社独自の電気事故防止機能付デジタルマルチメータなど、オンリーワン製品が市場に受け入れられたことや、無線通信機能を搭載した製品を投入しお客様に新しい価値を提供することができたことにより、順調に売上高を伸ばすことができました。

この結果、売上高は40億10百万円（同3.5%増）になりました。

企業集団の製品区分別売上高

製品区分＼期別	第64期（2015年12月期）		第65期（2016年12月期）		増減率
	金　額	構成比	金　額	構成比	
自動試験装置	2,754百万円	14.2%	1,826百万円	10.1%	△33.7%
記録装置	3,726	19.2	3,775	20.8	1.3
電子測定器	7,717	39.7	7,262	40.1	△5.9
現場測定器	3,874	19.9	4,010	22.1	3.5
周辺装置他	1,358	7.0	1,257	6.9	△7.5
合計	19,432	100.0	18,131	100.0	△6.7

（注）当連結会計年度から製品区分を一部変更しており、前連結会計年度の数値につきましても、変更後の区分に組み替えた数値を記載しております。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は、16億83百万円であります。

その主なものは、開発・生産設備、2017年３月竣工予定の独身寮および研修宿泊施設の建設であります。

資金調達につきましては、全額自己資金をもって充当いたしました。

2．直前３事業年度の財産および損益の状況

（1）企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第62期 (2013年12月期)	第63期 (2014年12月期)	第64期 (2015年12月期)	第65期 (当連結会計年度) (2016年12月期)
売　上　高 (百万円)	14,332	17,086	19,432	18,131
経　常　利　益 (百万円)	826	2,007	2,914	1,682
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	499	1,348	2,126	1,167
１株当たり当期純利益 (円)	36.68	98.97	156.03	85.67
総　資　産 (百万円)	20,328	23,252	23,177	23,200
純　資　産 (百万円)	18,286	19,369	20,721	21,035
１株当たり純資産額 (円)	1,339.93	1,418.66	1,516.91	1,543.68

（2）当社の財産および損益の状況

区　　分	第62期 (2013年12月期)	第63期 (2014年12月期)	第64期 (2015年12月期)	第65期 (当事業年度) (2016年12月期)
売　上　高 (百万円)	12,923	15,424	17,077	16,181
経　常　利　益 (百万円)	844	1,878	2,364	1,657
当　期　純　利　益 (百万円)	808	1,331	1,779	1,297
１株当たり当期純利益 (円)	59.35	97.70	130.62	95.22
総　資　産 (百万円)	19,848	23,026	22,105	22,487
純　資　産 (百万円)	17,940	19,115	20,082	20,702
１株当たり純資産額 (円)	1,316.52	1,402.78	1,473.76	1,519.27

3．重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

(2) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日置フォレストプラザ㈱	千円 10,000	100%	損害保険代理業および当社不動産の管理
HIOKI USA CORPORATION	千米ドル 1,500	100%	米国市場における当社製品の販売
日置（上海）商貿有限公司	千米ドル 1,800	100%	中国市場における当社製品の販売
HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.	千シンガポールドル 750	100%	東南アジア市場における当社製品の販売
HIOKI KOREA CO.,LTD.	百万韓国ウォン 4,500	100%	韓国市場における当社製品の販売、一部製造
HIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITED	千インドルピー 20,000	100% (1%)	インド市場における販売支援およびアフターサービス

(注) 1．議決権比率の（　）内は、間接保有比率であり内数であります。

2．HIOKI INDIA PRIVATE LIMITEDは、2016年３月31日付で、合弁相手先であったT.R. Khandelwal Enterprises Private Limitedに当社保有株式を全て譲渡したため、連結子会社から除外しております。

3．HIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITEDは、2016年９月５日付で新たに設立したため、連結子会社にしております。

4．対処すべき課題

世界経済の不透明感が拭えず、経済環境は引き続き厳しい状況が続くと考えておりますが、自動車、エネルギー、電子デバイスといった成長市場では技術革新が進み、より精度の高い計測やデータ分析が不可欠となることが予想されます。こうした市場に向けて、独自のセンシング技術をより高めるとともに、培ってまいりました計測技術を組み合わせ、お客様の進化にタイムリーに対応できる計測器を開発してまいります。また、欧州への新規拠点開設を進めるなど、販路を構築しHIOKIブランドの浸透を図り顧客の拡大に努めてまいります。

急激な社会の変化への対応と今後の成長のために体質改善に積極的に取り組み、永続企業を目指し継続的に成長発展できる体制を構築してまいりますので、株主各位におかれましては、なにとぞ倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5．主要な事業内容（2016年12月31日現在）

当社グループは、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。

主要製品は次のとおりであります。

製品区分	主要品目
自動試験装置	実装基板検査装置、ベアボード検査装置
記録装置	メモリレコーダ、データロガー、遠隔計測システム
電子測定器	安全規格測定器、超絶縁抵抗計、回路素子測定器、通信用測定器、電力測定器、電流プローブ
現場測定器	テスタ、クランプ電流計、工事保守測定器
周辺装置他	システム商品、メータリレー、アクセサリー

6．主要な事業所（2016年12月31日現在）

（1）当社

会　社　名	区　分	所在地または営業所名
日置電機㈱	本社・工場	長野県上田市小泉81番地
	営業所	東北、長野、首都圏、北関東、静岡、名古屋、大阪、福岡
	駐在員事務所	天津、台湾、中東

（2）子会社

会　社　名	区　分	所在地または営業所名
日置フォレストプラザ㈱	本　社	長野県上田市
HIOKI USA CORPORATION	本　社	米国　ニュージャージー州
日置（上海）商貿有限公司	本　社	中国　上海市
	営業所	北京、広州、深圳、蘇州、成都、瀋陽、西安、武漢、済南、南京
HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.	本　社	シンガポール
	駐在員事務所	タイ、インドネシア
HIOKI KOREA CO.,LTD.	本　社	韓国　ソウル特別市
	営業所	大田、釜山
HIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITED	本　社	インド　グルガオン

7．使用人の状況（2016年12月31日現在）

（1）企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
787名	24名増

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

（2）当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
649名	23名増	42.7歳	18.1年

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

8．主要な借入先の状況（2016年12月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ　会社の現況

1．株式の状況（2016年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　40,514,000株
（2）発行済株式の総数　　14,024,365株
（3）株　　主　　数　　16,453名（前期末比1,622名増）
（4）大　　株　　主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
日　置　恒　明	800 千株	5.87 %
日置電機社員持株会	774	5.68
日　置　勇　二	719	5.28
株式会社八十二銀行	666	4.89
日　置　妙　子	633	4.65
明治安田生命保険相互会社	510	3.75
日　置　秀　雄	402	2.95
日　置　晶	248	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	221	1.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	218	1.60

（注）1．当社は自己株式を397千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2．会社役員の状況

（1）取締役および監査役の状況（2016年12月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	町 田 正 信	
取　締　役	細 谷 和 俊	専務執行役員
取　締　役	岡 澤 尊 宏	執行役員開発、販売・サービス担当 日置（上海）商貿有限公司　董事長
取　締　役	巣 山 芳 計	執行役員生産、管理担当
取　締　役	中 神 靖 雄	
取　締　役	中 谷 朔 三	
常勤監査役	田 口 公 明	
常勤監査役	竹 内 繁 弘	
監　査　役	小 川 直 樹	小川直樹会計事務所　所長 株式会社マルイチ産商　取締役（監査等委員）
監　査　役	弓 場　　法	弓場会計事務所　所長 太平電業株式会社　社外取締役

（注）1．取締役中神靖雄氏および取締役中谷朔三氏は、社外取締役であります。
2．監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏は、社外監査役であります。
3．常勤監査役竹内繁弘氏は、長年にわたり当社の経理課に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
4．監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
5．当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．2017年1月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

氏　名	変更前	変更後
町 田 正 信	代表取締役社長	取締役
細 谷 和 俊	取締役専務執行役員	代表取締役社長
岡 澤 尊 宏	取締役執行役員 開発、販売・サービス担当	取締役専務執行役員 開発、販売・サービス担当
巣 山 芳 計	取締役執行役員 生産、管理担当	取締役常務執行役員 生産、管理担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取　　締　　役 (うち社外取締役)	６名 (２名)	167,310千円 (24,000千円)
監　　査　　役 (うち社外監査役)	４名 (２名)	32,200千円 (9,600千円)
合　　計	10名	199,510千円

(注) １．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．2007年２月28日開催の第55期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額35,000千円以内と決議いただいております。

３．上記の報酬等の額には、次のものが含まれております。

・当事業年度に係る役員賞与20,000千円（取締役４名）

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額10,610千円（取締役４名に対し9,010千円、監査役２名に対し1,600千円）

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・監査役小川直樹氏は、小川直樹会計事務所所長および株式会社マルイチ産商の取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役弓場法氏は、弓場会計事務所所長および太平電業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中 神 靖 雄	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。 経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役	中 谷 朔 三	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。 経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
監査役	小 川 直 樹	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	弓 場 法	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

（注）上記取締役会の開催回数は、書面決議を含んでおりません。

3．会計監査人の状況

(1) 名称　　太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	28,010千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、日置（上海）商貿有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

3．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である「海外勤務者の日本払給与証明業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

4．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、企業理念である「HIOKIの理念（人間性の尊重、社会への貢献）」に基づき、社員が法令、定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として、「社員行動規範」を制定している。当社および子会社の取締役および部長・室長は自ら率先してこれを遵守、実践して社員の模範となるように努める。内部監査部門は、総務部と連携し当社および子会社のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会および監査役会に報告する。また、会社が社員の意見を聞くために定期的に志向調査を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を構築し、これを運営する。

また、当社は社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督し、また社外監査役を含む監査役による監査を受ける。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役会および経営会議等の議事録、稟議決裁書等、取締役および部長・室長の職務の執行に係る情報を、「文書取扱規定」に定めるところにより適切に管理する。

当社の取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社および子会社はコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティー等、様々なリスクに対する未然防止手続き、発生した場合の対処方法等を定めた「リスク管理規定」を制定する。各部門は当該規定に従って業務を遂行し、グループ全体のリスクの回避および損失の軽減に努める。

内部監査部門は当社および子会社のリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、取締役会において中期経営計画および年度計画を定める。年度計画を達成するために、取締役および部長・室長は各部門の具体的な目標を策定する。

当社の取締役会および経営会議において、月次ベースで当社および子会社の実績の評価を行い、改善策を実施し、全体的な業務の効率化を実現する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役または部長・室長を任命し、法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受けるものとする。

当社の当該取締役および部長・室長は子会社の取締役会に出席し、または報告を受けて事業活動に関する評価を行うとともに、子会社の社長と協力してこれらの体制の構築を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を監査室とする。監査役から監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

監査室員の独立性を確保するため、室員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とする。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役または使用人は次の事項を当社の監査役に報告する。

・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
・取締役および部長・室長の職務執行に関して不正行為、法令または定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
・毎月の月次会計資料および各部門からの主要な月次報告書
・内部監査報告書

当社の監査役は、当社の取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、あるいは当社および子会社の会議の議事録や稟議決裁書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に報告、説明を求めることができる。

監査役に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、会計監査人との定期的な意見交換会を実施する。

監査役がその職務の執行について生じる費用の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、迅速に対応する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、関係を一切持たないこととする。反社会的勢力による被害を防止する体制として、会社組織全体で対応することを前提に、社内規定においてその担当責任者を総務部長としている。総務部では、警察や顧問弁護士と連携し、情報収集など緊密な関係を構築している。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備および運用し、その有効性を評価し、その結果を外部に向けて報告する。

5．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款および社員行動規範に則って自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や監査室との積極的な情報交換会を通じて、積極的に発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備および運用状況は、親会社である当社の監査室が確認するとともに、当社の会計監査人および監査室が定期的に監査を行い、改善に努めております。

（注）本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2016年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**10,064,685**	**流動負債**	**1,320,832**
現金及び預金	5,629,534	買掛金	380,809
受取手形及び売掛金	2,121,471	未払法人税等	176,831
商品及び製品	529,278	その他	763,191
仕掛品	366,919	**固定負債**	**844,288**
原材料及び貯蔵品	1,156,944	役員退職慰労引当金	67,760
繰延税金資産	22,805	繰延税金負債	10,624
その他	239,314	退職給付に係る負債	482,284
貸倒引当金	△1,581	その他	283,619
固定資産	**13,135,615**	**負債合計**	**2,165,121**
有形固定資産	**10,896,573**	**純資産の部**	
建物及び構築物	6,862,869	**株主資本**	**20,804,680**
機械装置及び運搬具	505,970	資本金	3,299,463
工具、器具及び備品	797,731	資本剰余金	3,936,881
土地	1,896,179	利益剰余金	14,330,608
建設仮勘定	833,822	自己株式	△762,272
無形固定資産	**757,836**	**その他の包括利益累計額**	**230,499**
ソフトウエア	725,832	その他有価証券評価差額金	266,551
電話加入権	3,241	為替換算調整勘定	141,134
ソフトウエア仮勘定	28,762	退職給付に係る調整累計額	△177,186
投資その他の資産	**1,481,205**	**純資産合計**	**21,035,179**
投資有価証券	1,026,133		
繰延税金資産	90,312		
その他	364,760		
資産合計	**23,200,300**	**負債・純資産合計**	**23,200,300**

連結損益計算書

（2016年１月１日から2016年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**18,131,830**
売上原価		**11,053,637**
売上総利益		**7,078,192**
販売費及び一般管理費		**5,400,701**
営業利益		**1,677,490**
営業外収益		
受取利息	4,259	
受取配当金	50,927	
受取家賃	7,720	
助成金収入	25,435	
雑収入	45,306	133,649
営業外費用		
支払利息	4,801	
売上割引	87,744	
為替差損	34,938	
雑損失	1,463	128,948
経常利益		**1,682,191**
特別利益		
固定資産売却益	336	
投資有価証券売却益	200	
国庫補助金	394,700	395,236
特別損失		
固定資産除却損	3,490	
固定資産圧縮損	389,489	
関係会社株式売却損	15,451	408,431
税金等調整前当期純利益		**1,668,996**
法人税、住民税及び事業税	490,398	
法人税等調整額	9,568	499,966
当期純利益		**1,169,030**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,650
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,167,379**

連結株主資本等変動計算書

（2016年１月１日から2016年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,299,463	3,936,881	13,844,568	△762,010	20,318,902
当期変動額					
剰余金の配当			△681,339		△681,339
親会社株主に帰属する当期純利益			1,167,379		1,167,379
自己株式の取得				△262	△262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	486,040	△262	485,777
当期末残高	3,299,463	3,936,881	14,330,608	△762,272	20,804,680

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	262,481	246,055	△156,793	351,743	50,676	20,721,322
当期変動額						
剰余金の配当						△681,339
親会社株主に帰属する当期純利益						1,167,379
自己株式の取得						△262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,069	△104,920	△20,393	△121,244	△50,676	△171,920
当期変動額合計	4,069	△104,920	△20,393	△121,244	△50,676	313,857
当期末残高	266,551	141,134	△177,186	230,499	－	21,035,179

貸借対照表

(2016年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**8,824,221**	**流動負債**	**1,222,519**
現金及び預金	4,434,854	買掛金	382,268
受取手形	52,861	未払金	131,732
売掛金	2,256,270	未払法人税等	161,297
商品及び製品	327,382	未払消費税等	21,138
仕掛品	366,405	未払費用	314,714
原材料及び貯蔵品	1,129,633	前受金	10,443
前払費用	20,450	預り金	188,055
繰延税金資産	17,047	その他	12,869
未収入金	172,137	**固定負債**	**562,389**
その他	47,870	退職給付引当金	211,010
貸倒引当金	△692	役員退職慰労引当金	67,760
固定資産	**13,663,328**	長期預り保証金	283,619
有形固定資産	**10,754,458**	**負債合計**	**1,784,909**
建物	6,438,947	**純資産の部**	
構築物	390,714	**株主資本**	**20,436,088**
機械及び装置	443,998	**資本金**	**3,299,463**
車両運搬具	9,637	**資本剰余金**	**3,936,881**
工具、器具及び備品	741,159	資本準備金	3,936,873
土地	1,896,179	その他資本剰余金	7
建設仮勘定	833,822	**利益剰余金**	**13,962,016**
無形固定資産	**735,355**	利益準備金	505,000
ソフトウエア	719,231	その他利益剰余金	13,457,016
電話加入権	3,241	買換資産圧縮積立金	2,585
ソフトウエア仮勘定	12,882	別途積立金	4,500,000
投資その他の資産	**2,173,514**	繰越利益剰余金	8,954,431
投資有価証券	766,012	**自己株式**	**△762,272**
関係会社株式	1,084,968	**評価・換算差額等**	**266,551**
出資金	150	**その他有価証券評価差額金**	**266,551**
長期前払費用	54,184	**純資産合計**	**20,702,640**
繰延税金資産	7,928		
敷金及び保証金	56,290		
会員権	65,510		
長期未収入金	131,700		
その他	6,769		
資産合計	**22,487,549**	**負債・純資産合計**	**22,487,549**

損 益 計 算 書

（2016年１月１日から
2016年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**16,181,503**
売上原価		**10,650,124**
売上総利益		**5,531,379**
販売費及び一般管理費		**4,178,605**
営業利益		**1,352,774**
営業外収益		
受取利息	1,018	
受取配当金	357,358	
受取家賃	12,240	
受取賃貸料	4,386	
受取手数料	12,351	
雑収入	36,574	423,929
営業外費用		
支払利息	4,782	
売上割引	87,744	
為替差損	25,633	
雑損失	1,457	119,617
経常利益		**1,657,086**
特別利益		
固定資産売却益	224	
投資有価証券売却益	200	
関係会社株式売却益	18,942	
国庫補助金	394,700	414,067
特別損失		
固定資産除却損	3,460	
固定資産圧縮損	389,489	392,949
税引前当期純利益		**1,678,204**
法人税、住民税及び事業税	369,254	
法人税等調整額	11,374	380,628
当期純利益		**1,297,575**

株主資本等変動計算書

（2016年１月１日から2016年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,299,463	3,936,873	7	505,000	2,679	4,500,000	8,338,100
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△94		94
剰余金の配当							△681,339
当期純利益							1,297,575
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△94	－	616,331
当期末残高	3,299,463	3,936,873	7	505,000	2,585	4,500,000	8,954,431

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△762,010	19,820,115	262,481	262,481	20,082,597
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△681,339			△681,339
当期純利益		1,297,575			1,297,575
自己株式の取得	△262	△262			△262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,069	4,069	4,069
当期変動額合計	△262	615,973	4,069	4,069	620,042
当期末残高	△762,272	20,436,088	266,551	266,551	20,702,640

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月1日

日置電機株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大村　茂　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋田秀樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日置電機株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月1日

日置電機株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大村　茂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋田秀樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日置電機株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年1月1日から2016年12月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年2月3日

日置電機株式会社　監査役会

常勤監査役　田口　公明　㊞

常勤監査役　竹内　繁弘　㊞

社外監査役　小川　直樹　㊞

社外監査役　弓場　法　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主各位のご支援にお応えするため、１株当たり年間20円の配当を安定的利益還元のベースとし、連結配当性向30％を目途として、業績向上による一層の利益還元を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および配当方針を勘案し、１株につき20円といたしたいと存じます。なお、中間配当金20円と合わせた年間配当金は40円となります。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金20円　　総額272,533,440円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2017年２月27日

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役６名全員が任期満了となります。つきましては、改めて取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	ほそや　かずとし 細谷和俊 （1955年１月１日生）	1979年４月　当社入社 1987年10月　当社厚木営業所長 2005年３月　当社執行役員ＡＴＥ部長 2006年12月　当社執行役員技術本部開発部長 2011年２月　当社取締役執行役員開発部長 2013年１月　当社取締役専務執行役員開発部長 2015年５月　当社取締役専務執行役員 2017年１月　当社代表取締役社長（現任）	31,800株
	〔取締役候補者とした理由〕 細谷和俊氏は、技術部門、営業部門、経営企画部門と幅広い業務実績を有しており、豊富な経験と見識から当社グループの企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	おかざわ　たかひろ 岡澤尊宏 （1968年４月25日生）	1987年４月　当社入社 2002年10月　当社製造１課長 2008年２月　当社製造部長 2008年10月　当社執行役員製造部長 2011年２月　当社取締役執行役員製造部長 2013年５月　当社取締役執行役員営業部長 2015年１月　当社取締役執行役員営業本部長 2016年10月　当社取締役執行役員開発、販売・サービス担当 2017年１月　当社取締役専務執行役員開発、販売・サービス担当（現任） （重要な兼職の状況） 日置（上海）商貿有限公司　董事長	10,955株
	〔取締役候補者とした理由〕 岡澤尊宏氏は、製造部門、営業部門の責任者を務め、海外事業の業務実績も有しており、その豊富な経験と見識から当社グループの成長戦略の推進に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>すやまよしかず
巣山芳計
（1964年8月1日生）</td><td>1987年４月　当社入社
2002年10月　当社業務課長
2006年３月　当社総務部長
2007年２月　当社執行役員総務部長
2011年２月　当社取締役執行役員総務部長
2013年５月　当社取締役執行役員製造部長
2016年10月　当社取締役執行役員生産、管理担当
2017年１月　当社取締役常務執行役員生産、管理担当（現任）</td><td>12,702株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
巣山芳計氏は、総務部門、製造部門の責任者を務めるなど経営および財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの企業体質を更に強めるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">※４</td><td>みずのあつし
水野　厚
（1960年12月13日生）</td><td>1983年４月　当社入社
1998年７月　当社第２研究室長
2005年３月　当社執行役員計測システム部長
2008年10月　当社執行役員品質保証部長
2014年１月　当社執行役員技術部長
2016年10月　当社執行役員製造部長（現任）</td><td>18,156株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
水野厚氏は、技術部門、品質保証部門、製造部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの経営に必要な人材と判断したため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>なかたにさくぞう
中谷朔三
（1942年２月22日生）</td><td>1992年６月　日信工業㈱入社　専務取締役
1995年６月　同社代表取締役社長
2001年６月　同社代表取締役社長退任
2008年２月　当社社外監査役
2015年２月　当社社外取締役（現任）</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔社外取締役候補者とした理由〕
中谷朔三氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
※6	田中 茂（たなか しげる） (1951年12月2日生)	1976年４月　住友電気工業㈱入社 1999年４月　同社横浜研究所光通信研究部長兼主任研究員 2004年６月　同社執行役員 2005年６月　同社常務執行役員 2007年６月　同社常務取締役 2010年６月　同社専務取締役 2015年６月　同社技監 2016年６月　同社顧問（現任）	－株
	〔社外取締役候補者とした理由〕 田中茂氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．中谷朔三氏および田中茂氏は、社外取締役候補者であります。
４．中谷朔三氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。また、2008年２月から2015年２月までの７年間、当社の監査役でありました。
５．当社は、中谷朔三氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、田中茂氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
６．当社は、中谷朔三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、田中茂氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、新たに独立役員となる予定であります。
７．各候補者の所有する当社株式数は、2016年12月31日現在のものであり、日置電機役員持株会および社員持株会における本人の持分を含めております。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小川直樹氏が任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
小川直樹（おがわなおき） (1956年12月22日生)	1988年８月　公認会計士資格取得 1994年７月　税理士資格取得 1994年11月　小川直樹会計事務所開設 同事務所所長（現任） 2011年６月　㈱マルイチ産商社外監査役 2013年２月　当社社外監査役（現任） 2016年６月　㈱マルイチ産商取締役（監査等委員）（現任）	－株
〔社外監査役候補者とした理由〕 小川直樹氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待し、引き続き社外監査役候補者といたしました。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．小川直樹氏は、社外監査役候補者であります。

３．小川直樹氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

４．当社は、小川直樹氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

５．当社は、小川直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役町田正信氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
町　田　正　信	2009年２月　当社取締役 2013年１月　当社代表取締役社長 2017年１月　当社取締役（現任）

また、当社は2017年１月13日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第２号議案「取締役６名選任の件」が原案どおり可決されることを条件に、重任される取締役３名および在任中の監査役２名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において打切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役および各監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
細　谷　和　俊	2011年２月　当社取締役 2017年１月　当社代表取締役社長（現任）
岡　澤　尊　宏	2011年２月　当社取締役（現任）
巣　山　芳　計	2011年２月　当社取締役（現任）
田　口　公　明	2014年２月　当社常勤監査役（現任）
竹　内　繁　弘	2015年２月　当社常勤監査役（現任）

第５号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、2007年２月28日開催の第55期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額35,000千円以内と決議いただき今日に至っております。当社は、企業価値の継続的な向上を目指し、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、役員退職慰労金制度の廃止や業績連動報酬の固定報酬に対する比率の引き上げ等、役員報酬体系の改定をいたしたいと存じます。

改定後は、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されます。社外取締役および監査役の報酬は、独立性の観点から固定報酬のみで構成されます。社外を除く取締役および監査役は、固定報酬のうち一定額を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することといたします（株式取得型報酬）。

つきましては、支給実績、員数、他社の水準等を勘案のうえ、機動的な報酬政策の運用を可能とするため、取締役の報酬額については、固定報酬年額200,000千円以内（社外取締役分を含む）、業績連動報酬年額100,000千円以内に、監査役の報酬額については、固定報酬年額70,000千円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は６名（うち社外取締役２名）、監査役は４名（うち社外監査役２名）でありますが、第２号議案および第３号議案が原案どおり可決されますと、取締役は６名（うち社外取締役２名）、監査役は４名（うち社外監査役２名）となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社　本社・HIOKI ホール
ＴＥＬ　０２６８－２８－０５５５
ＦＡＸ　０２６８－２８－０５５９
交通　JR上田駅からタクシーで約15分

